

独立行政法人防災科学技術研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成17年6月期及び12月期の期末手当の支給額を決定した。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	役員本給表の引下げ(改定率 0.3%) 期末手当の年間支給月数の増(3.3月分 3.35月分)
理事	役員本給表の引下げ(改定率 0.3%) 期末手当の年間支給月数の増(3.3月分 3.35月分)
監事	役員本給表の引下げ(改定率 0.3%) 期末手当の年間支給月数の増(3.3月分 3.35月分)
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	18,507	11,880	5,163	1,188 276 (特別調整手当) (単身赴任手当)	3月31日	
理事 (1人)	15,865	10,860	4,468	326 211 (調整手当) (通勤手当)	3月31日	
監事 (1人)	11,303	8,436	2,302	253 312 (調整手当) (通勤手当)	3月31日	
監事 (非常勤) (1人)	936	936	0	0 ()		

「特別調整手当」とは、防災科学技術研究所役員報酬規程の施行日前日までに当所の職員として在職した役員で、かつ、施行日の前日に一般職の職員の給与に関する法律(昭和24年法律第95号)第11条の8の規程による研究員調整手当を受けていた者について、本給月額に100分の10を乗じて得た額を当該役員に支給しているものである。ただし、当該役員については、調整手当は支給しない。

「調整手当」とは民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	未定	5	0	18.3.31	未定	独立行政法人評価委員会にて検討中
理事A	未定	5	0	18.3.31	未定	独立行政法人評価委員会にて検討中
監事A	未定	1	0	18.3.31	未定	独立行政法人評価委員会にて検討中
監事B	3,094	2	0	17.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績の評価

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

中期計画で計上している人件費の見込額を考慮しつつ、組織の活性化と業務の質の向上のために有益と思われる人材の補充は計画的に進める。また、常に社会情勢を的確に把握し、効率的な業務運営を基本として、適正な予算管理を行うこととしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当研究所の業務の実績及び中期計画の人件費の見込額等を考慮し、国民一般の理解と納得を得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の仕事の実績や能力の評価を的確に給与に反映させることを基本とした評価制度を定めている。具体的には職員の評価結果を基に勤勉手当及び特別昇給に反映させることにより、職員の仕事に対する志気向上を図っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増減させる。
俸給: 特別昇給	勤務成績が特に良好な者に対し、特別に上位の号俸に昇給させる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

研究職俸給表、事務系職俸給表及び任期付研究員俸給表の引き下げ(改定率 0.3%)
扶養手当の配偶者に係る支給月額引き下げ(13,500円 13,000円)
期末・勤勉手当の年間支給月数の増(4.4月分 4.45月分)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	92人	45.5歳	8,833千円	6,492千円	102千円	2,341千円
事務・技術	29人	38.1歳	6,216千円	4,554千円	125千円	1,662千円
研究職種	63人	48.9歳	10,038千円	7,384千円	91千円	2,654千円

常勤職員の医療職種及び教育職種については、該当者がいないため省略した。

在外職員については、該当者がいないため省略した。

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
任期付職員	9人	33.4歳	6,038千円	4,699千円	79千円	1,339千円
研究職種	9人	33.4歳	6,038千円	4,699千円	79千円	1,339千円

任期付職員の事務・技術職、医療職種及び教育職種については、該当者がいないため省略した。

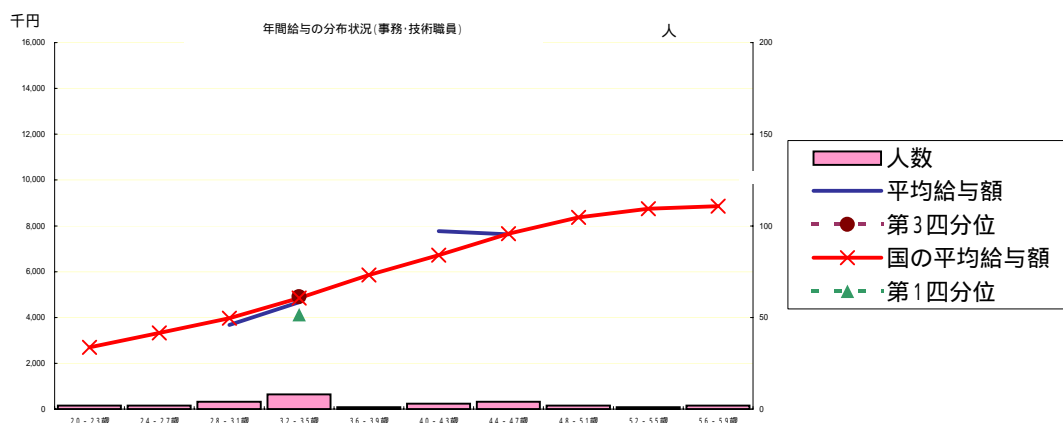
再任用職員については、該当者がいないため省略した。

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
非常勤職員	90人	40.4歳	5,263千円	4,360千円	101千円	903千円
事務・技術	39人	43.0歳	2,901千円	2,198千円	91千円	703千円
研究職種	51人	38.5歳	7,069千円	6,013千円	110千円	1,056千円

非常勤職員の医療職種及び教育職種については、該当者がいないため省略した。

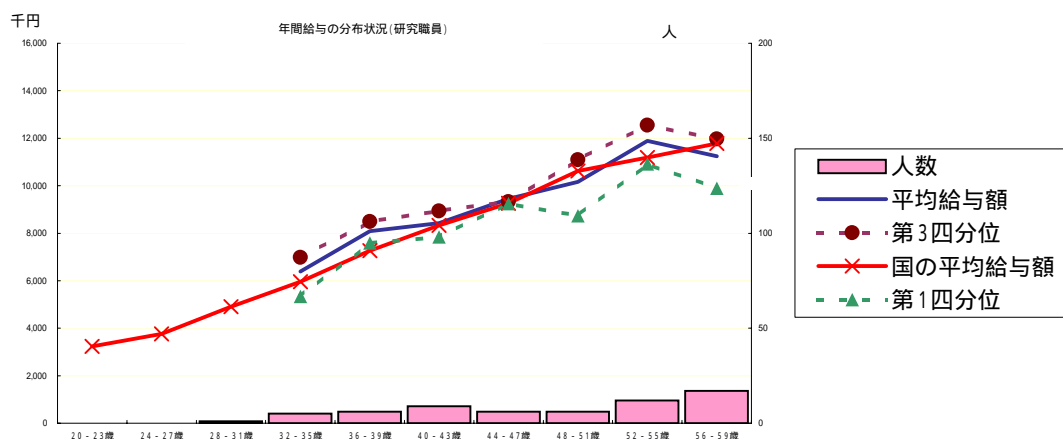
注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員) (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



28歳 - 31歳、32歳 - 35歳、40歳 - 43歳、44歳 - 47歳以外の年齢階層については、該当者が2人以下のため平均給与額の折れ線グラフを表示しない。
32歳 - 35歳の年齢階層以外は、該当者が4人以下のため、第1・第3分位折れ線グラフを表示しない。

注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。



28歳 - 31歳の年齢階層は、該当者が2人以下のため、平均給与額折れ線グラフを表示しない。
28歳 - 31歳の年齢階層は、該当者が4人以下のため、第1・第3分位折れ線グラフを表示しない。

注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
・部長	1		-	-	-	-	-
・課長	5	49.3	8,967	9,680	9,355	9,680	9,680
・課長補佐	5	44.7	7,531	8,112	7,789	8,112	8,112
・係長	12	34.5	3,914	5,068	4,882	5,068	5,068
・係員	6	26.8	2,566	3,501	3,202	3,501	3,501

部長については該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
・研究部長	6	54.8	11,090	12,919	12,124	12,919	12,919
・研究課長	25	54.6	10,920	12,054	11,569	12,054	12,054
・主任研究員	29	44.6	7,684	9,288	8,580	9,288	9,288
・研究員	3	32.5	-	-	5,299	-	-

研究員については該当者が3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位については記載していない。

医療職員及び教育職員については、該当者がいないため省略した。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/研究職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級
標準的な職位		部長	課長	課長	課長	課長補佐
人員 (割合)	29	1 (3.4%)	() (%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	5 (17.2%)
年齢(最高 ~最低)					51~37	50~41
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円 6,815~ 5,740	千円 6,105~ 5,063
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円 9,246~ 7,927	千円 8,335~ 7,063

区分	計	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係長	係長	係長 係員	係員
人員 (割合)		1 (3.4%)	6 (20.7%)	8 (27.6%)	3 (10.3%)
年齢(最高 ~最低)			44~32	33~27	26~21
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円 4,614~ 3,264	千円 3,390~ 2,540	千円 2,381~ 1,769
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円 6,356~ 4,532	千円 4,598~ 3,473	千円 3,257~ 2,419

9級、7級及び4級における該当者がそれぞれ2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究部長 研究課長	研究課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	63	1 (1.6%)	26 (41.3%)	18 (28.6%)	15 (23.8%)	3 (4.8%)	() (%)
年齢(最高 ~最低)			59~48	59~39	56~34	33~31	
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円 9,673~ 7,421	千円 9,585~ 5,578	千円 6,971~ 5,103	千円 4,014~ 3,628	千円
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円 13,544~ 10,068	千円 12,977~ 7,564	千円 9,322~ 6,945	千円 5,528~ 5,028	千円

6級における該当者がそれぞれ2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

< 事務・技術職員 >

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.9	67.9	67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.1	32.1	32.6
	最高～最低	36.4～31.2	35.2～30.4	35.8～30.8

管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

< 研究職員 >

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	61.1	62.5	61.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.9	37.5	38.2
	最高～最低	45.2～32.2	43.2～31.3	44.2～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9	67.0	66.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1	33.0	33.5
	最高～最低	42.6～31.8	40.8～22.4	41.7～27.9

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

106.0

対他法人

98.3

(研究職員)

对国家公務員(研究職)

101.0

対他法人

98.7

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

本省との人事交流により異動保障を受けていた職員がいるため、事務・技術職員の給与水準が高くなっている。(昨年度に比べ1ポイント増)

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))(地域別)

109.9

对国家公務員(行政職(一))(学歴別)

105.4

对国家公務員(行政職(一))(地域別・学歴別)

109.1

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(研究職員)

对国家公務員(研究職)(地域別)

100.9

对国家公務員(研究職)(学歴別)

101.9

对国家公務員(研究職)(地域別・学歴別)

100.2

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成13年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,006,752	千円 985,896	千円 (%) 20,856 (2.1)	千円 (%) 83,390 (7.6)
退職手当支給額 (B)	千円 111,879	千円 47,205	千円 (%) 64,674 (137.0)	千円 (%) 68,912 (38.1)
非常勤役員等給与 (C)	千円 978,019	千円 941,762	千円 (%) 36,257 (3.8)	千円 (%) 610,165 (165.9)
法定福利費、福利厚生費 (D)	千円 233,270	千円 221,714	千円 (%) 11,556 (5.2)	千円 (%) 45,920 (24.5)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 2,329,920	千円 2,196,577	千円 (%) 133,343 (6.1)	千円 (%) 503,783 (27.6)

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」(対前年度比102%)は、前年度欠員であった研究職を補充したことにより増額した
- ・「最広義人件費」(対前年度比106.1%)は、「給与、報酬等支給総額」の増に加え、退職者が前年度より増えたこと及び、実大三次元震動破壊実験施設の本格運用に伴い研究系の非常勤職員を増員したことにより増額した
- ・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取り組み状況
 - 平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。
 - 平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。
 - 国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しとして、中高年層の給与引き下げ幅を大きくし、年功カーブのフラット化を図り、また、職務内容、経歴、勤務状況等を勘案し、管理職員の給与等の見直しを図る。
- ・人件費削減の基準額 1,729,506千円(非常勤役員等給与の一部を含む。)

法人が必要と認める事項

- ・特になし